

令和5年12月7日

福津市議会

議長 高山 賢二 様

建設環境委員会

委員長 福井 崇郎

建設環境委員会審査報告書

令和5年第6回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件についての審査結果を、会議規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

記

1. 審査経過

付託年月日 令和5年11月21日

審査年月日 令和5年12月 5日

2. 出席者

委員 福井委員長、中村晶代副委員長、大山委員、岩下委員、倉元委員、尾島委員

執行部 増田経済産業部長、長野都市整備部長、香田市民共働部長、石井地域コミュニティ課長、向井郷づくり支援係長

◎議案第70号 福津市郷づくり交流センター条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 津屋崎郷づくりの事務所は行政センター内に間借りする形だったが、工事を行い、正式に郷づくり交流センターとして位置づけるという理解でよいか。

(答弁) 4月からは、以前和室であった会議室、事務所、大会議室の合わせて3か所が郷づくり交流センターの施設として分離の上、正式に津屋崎郷づくり交流センターとして位置付ける。ただし、トイレ、廊下、入り口は共用部分となる。

(質疑) 会議室の使用料の積算方法はどのように定めているのか。

(答弁) 料金は、他の交流センターで現在使用している、面積を元にした単価表を適用し定めている。

(質疑) 郷づくりと行政センターが、共用で使用するにあたって懸念されることは何か。

(答弁) 交流センターに加わる大会議室を、期日前投票や選挙当日の投票所、また市が行う健診、確定申告や、献血等で行政が借りる場合が出てくるため、協議会の活動との調整が鍵となる。

(質疑) 市民への周知の方法は。

(答弁) 市のホームページや広報紙の情報広場に分かりやすく掲載し、周知を行う予定である。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。